

# 「球磨川水系河川整備計画（原案）」に関する意見提出様式

令和 年 月 日

① 年齢 （右より該当する番号を記載してください。）		① 10代以下    ② 20代    ③ 30代    ④ 40代 ⑤ 50代    ⑥ 60代    ⑦ 70代    ⑧ 80代以上
② 職業		
③ 住所	(都道府県)	(市区町村)
④ 意見の宛先 （右より該当する番号を記載してください。）	① 国                      ② 県                      ③ 両方	
意見箇所		意見内容
国・県	章	頁
（横書きで記載してください。）		

## ■意見提出方法

計画原案に対するご意見は、本用紙に必要事項をご記入の上、郵送もしくは意見箱のいずれかの方法で提出してください。

その他の方法によるご提出は受け付けておりませんのであらかじめご了承ください。

### ●郵送の場合

下記宛先まで郵送してください。

国管理区間に対するご意見：

〒866-0831 熊本県八代市萩原町1丁目708-2

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所 調査課 宛

県管理区間に対するご意見：

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県 土木部 河川港湾局 河川課 宛

### ●意見箱の場合

球磨川流域12市町村に設けた31箇所の球磨川水系河川整備計画（原案）の閲覧場所に設置した意見箱より意見を提出してください。

## ■意見募集期間

令和4年4月4日（月）～令和4年5月6日（金）

（郵送の提出：当日消印有効）

（意見箱での提出：最終日の提出期限時間は各備え付け場所により異なる）

## ■注意事項

① ご意見は、簡潔に記載してください。

※郵送、意見箱による意見の提出について、

提出枚数が複数枚となる場合はページ数を記載いただくようお願いします。

② 日本語でご記入ください。

③ いただいたご意見とともに、属性（都道府県、市区町村、年代）を公表する場合があります。

④ 電話・メール・FAXでのご意見は受け付けておりません。

⑤ ご意見に対して、個別にお答えすることはできません。

⑥ 期限までに到着しなかったものは無効とします。下記のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。

- ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
- ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
- ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・営業活動等営利を目的とした内容

## ■問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所 調査課 TEL：0965-32-4135（代表）

熊本県 土木部 河川港湾局 河川課 TEL：096-333-2507, 2510